

『レクシヨーニンボ』の

中觀プラーサンギカ編

解讀研究 (II. 222~II. 222. 1121)

ツルティム・ケサン

(日 館 戒 雲)

『ンクシヨーリハニ』(Drañ ba dañ nes pa'i don rnam par phyé bai; bstan bcos "Legs bśad sniñ po" zéz bya ba, 了義不了義決訣論『善說心髓』の略称)はチベット仏教の展開の上できわめて重要なチベット藏外仏典である。この『ンクシヨーニンボ』から窺われるよう、その著者であるツォンカペの顯教理解の基本的立場は、顯教に対しての最終的なより所として中觀プラーサンギカの学流に置きつゝも、その中觀プラーサンギカに伝わる大乗仏教思想がよく領解されるためには、中觀スヴァータントリカのそれが理解されていなくてはならなく、また、その中觀スヴァータントリカの仏教思想が理解されるためには、瑜伽

唯識がよく理解されてなくてはならない点が顯著に窺われる。そのような基本姿勢に基づいてこの『レクシヨーニンボ』が構想されていることを思うとき、ツォンカペの顯教に対する学的領域は広い範囲にわたっており、有部、經量部についても深い洞察がなされて、鋭い視点を提起していることはここに改めて述べるまでもない。

ニンポ)が暗誦されて良く理解されてゐるないば、その人たちは大切な仏教の護持者として、「チョーケー(Chos rgyal, ゲールクペの守護神)はそれらの人々を一日においても朝、昼、晩の三回にわたりたゞり」とも述べられてゐるほど、重要な仏典として伝持されてゐることである。

今日、日本の近代仏教学の現情の一端に触れ得ることになつて、特に顯教の研究分野について氣付くのであるが、既に実証されてゐるようじ、ツォンカバの著作もさらに研究されることが大切な課題の一つであるように思われる。

この『ンクシニーニンポ』についても、漢訳、英訳が発表されてゐるとは言え、この仏典の内容の更なる吟味検討の必要性を思うにあ、日本語訳も望まれていたところである。かつて、この仏典の紹介といふ意図に基いて、拙稿「Tsōn kha pa ḡ Drañ nes legs bśad sñin po『未了義・了義善説心體』」において、このテキストの組織内容を発表したことでもあるが、幸いにして、その後、この仏典の序章より前編の唯識の部(未完)、及び、後編の中觀の部の前半に見られる、中觀スヴァーヤントリカにおひぐく論述部分に至るまで、それに結章の和訳研究が発表されてゐるのである。

かねてより、後編の後半に見られる、かつ顯教に対するツォンカバの究極のより所である中觀プラーサンギカにおいて論述部分については、研究ノート作成の作業を進めてきたのであるが、このたび、発表の機会が与えられたので、この章の始めの部分の和訳を提出することにした。この中觀プラーサンギカに基づく章節は全体の構成上からも分量が多く、そして、大乗仏教の核心についての領解を概述しようとする重要な論述であるが、本稿はその一端を紹介するに止まつた。

『レクシヨーニンポ』の

中觀プラーサンギカ編 和訳

(Peking Nā 141b³-147a⁴,

V. 1381^b-1521¹, Lha sa 63a⁴-69b²)

アーラサンギカの人たちは聖者「ナーガールジュナ」の密意を如何に解釈しているか、の中、二あり。(a)人・法において自性の有無を如何に説明しているか、(b)勝義として成り立つむのを否定する理証の中心は何であるかを示すじと、である。——(a) II. 222. 1, (b) II. 222. 2——第一に二[あり]。(i)人・法における自性を否定する特徴を

説明する」)。〔四〕「〔の〕人法〔無我〕」(V. p. 139) 基づいて、聖者「ナーガールジュナ」の独特の密意を解釈する仕方を示すこと、(4)その仕方において諸經典と矛盾するやのを捨てること、である。(II. 222. 11～II. 222. 13)

第一に「[あり。イ]自相として成り立つ自性の否定が〔ア

ラーサンギカの〕特徴であることを示す」と、ロその否定されるべきものを確認して如何に「〔その自性の〕無が示せられるか、である。(II. 222. 111～II. 222. 112)

(a) 人・法において自性の有無を如何に説明していくか

(イ) 人・法において自性を否定する特徴を説明する」

と

イ) 自相として成り立つ自性の否定が「〔アラーサンギカの〕特徴である」とを示すこと

tavrata) も亦、

言説として外内の縁起せぬのはただ幻のみとして作用をなすことができるものとしてあり、勝義として無自性であると知るのは、聖者「ナーガールジュナ、アーリヤデーヴァ」父子や、バーヴアヴィヴェーカやブッダペーリタなど中觀論者たちによる般若波羅蜜多の方軌を示すものである。

と述べている。従つて、言説として幻のみとして有るといふことと勝義として無自性という方軌について、「ブッダペーリタとバーヴアヴィヴェーカとの」二人の軌範師は等しく (Peking 142 a) 読がれているのである。シヨニヤ

ーナガルバ (Jñānagarbha) やシャーンタラクシタ (Śāntarakṣita) やカマラシーラ (Kamalasīla) などによれば、ブッダペーリタやチャンドラキールティ (Candrakīrti) の考え方と自派の考え方との二において無我の区別のある仕方は説かれていないのである。けれどもチャンドラキールティによると、ブッダペーリタは聖者「ナーガールジュナ」の密意のままに解釈しているから、そ「〔の〕解釈」と「〔チャンドラキールティ〕自らの勝義と世俗(V. p. 140)との建て方に区別は無い、と主張なさい、自らの考えは他の中觀派の人による解釈とは独特のものであると説いているのであ

る。『入「中論」』の「自」註の中である。

中觀の論書（『中論』）を除いて他の論書の中に空性といわれるこの法が不顛倒に語られていないように、われわれがここで議論を備えて言つたこの考え方から出でいるそのようなある「中觀の」考え方も亦、空性の法の如くに他の論書にはないというように学者たちは確實になされたい。それ故に、或る者（バーヴアヴィヴェーカなど）は、経量部の人々の勝義を語るその考え方こそは中觀派の人々によって世俗として認められているというよう語つてゐるが、それは中觀の論書（『中論』）の真実をまさに熟知しないことから語つてゐるものであると知るべきである。

と説かれ、毘婆沙師の考えについても、そのように説かれている終りに、
何となれば、出世間の法が世間的な法と等しいことは不合理であるからであつて、この「われわれの」考え方は独特であると賢者たちは確定すべきである。^③と説かれている。「チャンドラキールティ」自らの考え方の中觀派と等しくないという理由をもつて、二つの「有」外境論が（Peking 142 b）勝義として語るものどもを中觀の世俗であると認めているから、中觀の真実を知らないもの

であると建てる根拠は、（v. p. 141）「チャンドラキールティ」自らの考えにおいて言説としても自相が成り立つ法を認めていないのであって、彼等「バーヴアヴィヴェーカなど」はそれ「自相が成り立つ」という点で建てるばかりであるからである。二諦のいずれか一つを失うとき、他方も失うことになるから、二諦の方軌を失わない出世間の法は二諦を失う世間的な法などのような二諦「説」の点からも等しいとするることは不合理である。従つて聖者「ナーガルジュナ」のこの考えは勝義だけでなく世俗に対しても実物論者の学説と共通したものでないものである。

〔ジニニャーナガルバの〕『二諦〔分別論〕』の自註の中に、

一方によつて勝義となされたものが、他方の世俗である。一方、母として認められたものが他方、妻として認められるがごとし。

という根拠を引用しているが、それはナーガルジュナのものであるというよう復註の中で述べてゐるけれども、その「偈頌」が「ナーガルジュナのもので」ないことは『入「中論」』の註によつて明らかである。その『二諦分別論』の復註を造つた者はシャーンタラクシタであるとすることも、同名あるいは假名であつて、『中觀莊嚴「論」』

などを造った人ではないのである。こ「[の復註]」によつて造論の目的が説かれてゐるのは *Pramāṇatattvasaṁgraha* の註釈の中で「カマラシーラガ」否定しているからで、また、「[1]諦分別論」の復註の中で「所取能取が顯われてゐる通りには無い」と語るのは現量と矛盾し、一般に承認されていることによつても書すると「ジヨニヤーナガルバの」『1』諦〔分別論〕の自註の中で説かれてゐるのは、言葉通りの義であり (V. p. 142) 正当なるものとして解釈するからである。

さて、『入中論』の「自」註の中に、「バーヴアヴィヴヨーカの考え方」

勝義として生は無いことによつて、自・他よりの生を否定するのはよいけれども、色、受 (Peking 143a) な

ど凡そ現量と推量とによつて把握されるそれらの自性は必ず他より生ずることになる。もしもそのように認めないならば、一諦が如何に語られるか。一諦こそとなるであろう。それ故に他よりの生は有こそである。^⑥と説かれているのである。先「[の『入中論』註の言葉]」で自相として成り立つ因果を否定しているが、その場合勝義としてそれを否定しているのであるから、他生の否定は合理的であつても、言説として自性、あるいは自相として生

する他生を認めるべきである。それを認めないとならば、世俗としても諦はないから世俗諦は無いことになる、という論争において、「チャンドラキールティは」次第のごとく自相としての生は「[1]諦ともないと証明しているのである。こ「[のチャンドラキールティの証明]」は、勝義として不生であつても言説として自相としての生は有りと認める中觀派に對して証明するのであるが、實物論者に對して「証明しているの」ではない。従つて、二つの中觀派において否定されるべきものの區別がそれほど「はつきりとしているの」であるならば、チャンドラキールティはそれについて特別の否定をどうして述べていないか、と「あるチベット人学者が」語るのは不合理である。

第二に「[1]あり。イ」「[分別による]構想分別されたものと自然に生じたものとの増益による捉え方を示して、それ「増益の対象」は無いと示すこと」 (V. p. 143) ロ声聞藏に基づつこいわ「無我が説かれている意味を述べること」である。(II. 222. 1121~II. 222. 1122)

〈口〉 その否定されるべきものを確認して如何に「その自性の」無が示されるか

[イ] 分別による構想分別されたものと自然に生じたものとの増益による捉え方を示して、その増益の対象は無いと示すこと

第一 (a) (イ) (ロ) (イ)

(II. 222. 1121)

それでは、どのようなものとして捉えるならば、自相として成り立つと捉えられるのであるかといえば、ここで初めに宗義論者の考え方を言おう。この人はこの作業をした、この「業の」結果を受ける、という習慣的言語表現 (vaya-vaharaprajnapati)において、この自らの蘊こそが人 (प्रदग्ना) であるか、或いは、それより別のものというそのプドガラについての習慣的言語表現の対象を追求して、ある対象 (Peking 143 b) の異った事柄など、いずれかの点を見つけ、それプドガラを建てることがあるならば、業を積む人などと建てる事ができるけれども、見つけられないならば、建てることができないから、プドガラの習慣的言語表現のみによっては十分でなく、その習慣的言語を何に仮設し、その仮説の事体は如何にあるかと伺察され、追求して建てられるならば、プドガラは自相によつて成り立つと建てるのである。「われわれ仏教に属する」自部の毘婆沙師論者から中観スヴァーダントリカに至るすべてのものはその

ように認めている。同様に、色受などの有為法や、無為法「に」最低限度、経量部が抵触されるものの触を断つことのみの「無しの否定」において虚空を建てる事に至るまで更に適応するのである。すなわち、基準(量)によつて成り立つと認められるものはすべて有であると建てるとき、それぞれの名称の習慣的言語を起し、その起る事體の対象が (V. P. 144) 如何なるものとして成り立つかを追求して、そ「の追求」によつて見つかる対象がないならば、有を建てる事ができないから、それより反対において「追求して見つかる対象があるならば」有を建てるのである。

論理の本典で、効果的作用能力 (don byed nus pa) のみを自相「として説くもの」やアビダルマの經などで他と共通しないものとして表示する火の熱さの如きものを自相として説くものと、「スヴァーダントリカの考える」自相として成り立つという自性とは非常に違うのである。チャンドラー 「キールティ」 殿の考えは、そのような点から有を建てる事は「言説としてもお考えにならないのであって、『チャンドラキールティ』 自らの言説を建てる考えはプラサンナパダ (Prasannapada) の中で、

更に、身体を所持とする特徴づけであつて、世間的な言説の一様態となれるものにして、伺察とは関わらず

に「一般に」成り立つてゐるものである、その持者なる石臼や、頭を所持とする持者なるラーフは、「普ドガラなどが仮設されてゐる」とくに存在するから、この譬はふさわしくない。^(⑦)

と説かれてゐる。實にこ「のチャンドラキールティの言葉」によつて、(Peking 144 a) 世間において石臼の身体、ラーフの頭といふように言説をなすところに「石臼やラーフには」身体や頭と異なる特徴づけはないけれども、「日常的な」理解の点で事體と性質(gzī chos)があり得るように、地の自相は堅いという場合にも堅くない地はないけれどもそのような言説をなすのである。「といふ有自性論者の主張に対する」答えとして、身体や頭といふ語からそれら一を認識対象とする知覚が起るとき、特徴づける事體(khyad gzī)を捉えて、誰の身体であり、誰の頭であるかといふようによろうとする場合に、説明者も亦(V. p. 145) 石臼やラーフでない身体や頭を取り除こうとして、世間的な表記に従つてなす特徴づけられる性質(khyad par gyi chos)である石臼やラーフの語によつて聞者の疑問を取り除くことは理に適うが、堅くない地はないから地の自相は堅いといふ場合には、そのような「石臼の身体、ラーフの頭におけるような」疑問を取り除くことがないのである。従つて譬とは

「地の自相は堅いといふ」意味との二は等しくないとお答えになつて、譬が成立しないある別の事由を更に示して、特徴づける事體であり所依である身体や頭と、特徴づけられる性質の能依である石臼やラーフとは、世間の言説では別ものとして「一般に」成り立つてゐるのであるから、それら二つは別個のものでないといふ譬として成立しないといふように述べてゐるのである。そこで、習慣的言語表現の事體は何かと追求するならば、別個のものは見つけられない。ラーフの頭をラーフと表記するからであり、石臼やその身体といわれるものを追求するとき、各々のものとして見つけられないからである。その場合、論争をなして「自相ありといふ考え方」取り除くことを説いてゐるのであつて、そのアーガマ(Prasannapadaの言葉)の続きで、もしただそれのみを認識対象としていて身体や頭と異なる別のものは成立していないから、譬は成り立つた。そのならば、それはそうでない。世間的な言説においてかくのごとく同察を起さないからである。また、世間的な諸事物は同察せずして(Peking 144 b) あるからである。

いう。聞者にとつては、事體や性質それほどのものがあっても、その言説の対象を考察するならば、身体や頭とは

(V. p. 146) 別にそれぞれのものとして成立している石臼やラーフが見つけられないから、それら「身体、頭、石臼、ラーフなど」は事體や性質として成り立たないという「そのような仕方の」論争は、先に説明した他の人が諸法は有ると建てる考え方「に対するもの」である。有とは世間の言説としてであり、そこには、伺察をそのようになして建てるのでなく、伺察せずに建てるという答えがなされる。

伺察して建てるならば建てることができなく、そして、伺察せずに建てる仕方も亦、そのアーガマの続きで、

伺察されるならば、色などと異つたものとして我は無いけれども、然も蘊に基づいて世間の言説として、これは有性であるというように、ラーフや石臼の二つも亦「有性」であるから、譬は成り立たない。⁽⁵⁾

というように、プドガラの建立の仕方を説いているのである。

デーヴアダッタの色（身）、デーヴアダッタの心と語る場合でも、それら言説を仮設する事體であるデーヴアダッタや彼の色、心は如何に成り立つかと伺察されるならば、それら「色心なる」法もデーヴアダッタでなく、彼の色心などより別の対象としてもデーヴアダッタは見つからないから、伺察し追求して見つけられる対象をデーヴアダッタとして建てる点はないことが、「我は無いけれども」という。そのことはデーヴアダッタが自相として成り立たないということであるが、「世間的慣用として」デーヴアダッタは無いのだから、蘊に基づいて世俗として有るというように、「石臼やラーフの」二つの譬も亦建てるというのである。諸法の建立の仕方も、そのアーガマの

タとして建てる点はないことが、「我は無いけれども」という。そのことはデーヴアダッタが自相として成り立たないということであるが、「世間的慣用として」デーヴアダッタは無いのだから、蘊に基づいて世俗として有るというように、「石臼やラーフの」二つの譬も亦建てるというのである。諸法の建立の仕方も、そのアーガマの

と説かれている。地、堅など能相所相として建てるにについても、能相所相の言説が起ころ、その起ころる事體を先の如く追求して見つけられる対象において建てるならば、それら二つを建てることはできない。けれども、相互に観待するという点から、それらを有として建てるのである。プドガラと法との建て方は必ずこれのみとして承認すべき事由を伴うことは、そのアーガマの結びに、

そのように伺察されるならば、それら地 (V. p. 147) などについても堅などと別個の所相はなく、所相より別個に所依のない能相も亦無いのであるが、(Peking 145a) かくのごとくであっても、これは世俗として有る。それ故に、軌範師たちは相互に観待することのみの上から成り立つという点から成立することが確立なされた。⁽⁶⁾

このことは正さにかくの如く必ず承認されねばならない。

そうでなかつたならば、世俗は合理性をもたない

ではないか。それ故に、これは真実と「してあること

に」

なるが、世俗と「してあり得ることに」ならぬ。

合理性によつて伺察されるならば、石臼などのみがあ

り得ないのでなく、「色、受などもあり得ない」。そ

れでは如何なることかといふは、説くことにならう合

理性によつて色、受なども亦あり得るのでないから、

それら（色、受など）も亦石臼などのごとく世俗とし

てあり得ないものと承認することになろう。けれども

かくのごとくでもないものであるから、こ「の論者の考

え」はあり得ないのである。⁽¹²⁾

と説かれ、

因りて仮設ということを建立する仕方は『入中「論』』

の中で（V. p. 148）知るべきである。⁽¹³⁾

と説かれている。そのことは、先のごとく伺察されて見つけられた対象を言説として有りと建てるならば、真実とし

て成り立つか成り立たないかという伺察の合理性によつて建てるのであるから、それは世俗として有るのでなく、勝義として有ることになる、と示している。従つて、自相と

して成り立つならば、勝義として成り立つのである。

然れば、『二論』〔分別論〕の中での、

顕現しているままのものを自性とするのであるから、ここで伺察を起さない。伺察するならば、別な意味に（Peking 145 b）なるから害となる。⁽¹⁴⁾

と説かれているように、中觀スヴァーダントリカの人々も亦、世俗的な対象が理証によつて伺察されて、見つけられる対象を建てることを否定しているのでないか。「そこで」言説として有なるものが理証によつて伺察されて、対象を建てないということは、汝「プラーサンギカ」の特徴として「も認められるが、それは」如何なることであるかといえば、こ「の論議」は、二つの中觀派の考え方とのような伺察の仕方によつて伺察されて、真実として成 不成を伺察することになるかという区分をしない論争である。すなわち、プラーサンギカは、先に「述べた」ごとく唯伺察だけによつて、真実として成不成為伺察するのであるとお考えになつてゐるのである。先に引用したものや存在するものどもも亦、ただ名称とか表記とか言説のみとして度々説明されているからである。名称のみの意味は、先に「述べた」ようく言説の対象を追求するとき、見つからないとなすのであるが、名称はあつて対象がないのでなく、或いは、名称のない対象がないというのではない。

ここで、名称の言説を仮設する知覚によつて建てられるものはすべてが(V. p. 149)言説として有る、とお考えにならぬ、而も言説を仮設する知覚によつて建てられていない言説としての有もお考えにならないのである。中觀スヴアーラントリカの人々は言説を仮設する知覚によつて色、受など建てることができないが、害のない根識などにおいて顕現しているものによつて、言説として有を建てることができると認めているのであるから、知覚によつて建てられるか建てられないかという知覚についても「プラーサンギカとスヴァーラントリカとには」大きな區別があるのである。

そのような知覚によつて建てられるのでなく、法自らと
いう点のあり方によつて有、無などを伺察するとき、眞実として成、不成を伺察することになると「スヴァーラントリカは」認めているが、先に述べるその「ようなプラーサンギカの考え方の」伺察の仕方だけを認めているのでないから、言説において自相として成り立つことをお考えになつてるのである。それ故に、教説の中で、世俗はただ、名称とか(Peking 146a)表記とか仮設のみと説かれている「唯」の語によつて何を断つかといふことも違うのである。そこで、「プラーサンギカの考えに對して次のように」

世間的なことでも、来たか、来ていないか、生まれたか生まつていなか、云々と伺察されることが多いあるから、「来たか来ていないかなど」そのように問うた場合に、来た、生まれたと語ることはふさわしくないかといえば、この「問い合わせの中見られる」追求の仕方や伺察の仕方は先「の場合」と全く違うのである。こ「の場合」は去來する人と去來という言説の仮設において、そのように唯仮設のみということで十分でなく、それら言説を仮設するその対象は何であるか、というように伺察されて、去來を問うているのではなくして、去來という言説が自然に起こる(V. p. 150)場合に、自然の觀察がなされているのであるから、その觀察を認めて何らかの矛盾があるか。「ないではないか。」そのように、言説の対象を伺察して、自相をもつて成り立つ自性が有ると捉えるのは、共生なる我執の捉え方でないが、有情が輪廻において縛られるのは共生「なる我執」こそであるのであるから、それこそが諸々の理証によつて主要なものとして否定されるべきである。従つて、その捉え方はどのようにであるかといえば、それは、外内の諸法が言説によつて建立されるのみでなくして、「それ」自体という点から有として捉えているのである。すなわちさらに、ヤジュナなどブドガラに對してそのように捉える

ならば、ブ・ド・ガラ（人）の我執であり、眼耳などの法に対し、そのように捉えるならば、法の我執であり、それによって「人法」二我も亦知るべきである。何となれば、その捉えられるものは言説の対象は何であるかが伺察されて、捉えられるのでなくとも、こ「の我執」によって捉えられるようななそのような対象があるならば、その言説が仮設されているその仮設という点が如何にあるかと伺察されて、伺察をもつて見つけるべきである。それ故に、未だ伺察されていない（Peking 146b）境域をもつ共生の我執は理証上の否定されるべき主要なものであり、また、諸本典に、伺察して否定することのみが出ていても「これと」矛盾しない。従って、境域をもつ構想による分別（共生の我執に対する一方の分別）の能取こそを否定する、というようく捉えないものである。学説によつて知覚（心）が変化していないある人（教理に対して無学の人）や、表記を知らない有情は、言説を仮設する知覚によつて（V. p. 151）建てるところなく存在するものの上にそのような「説明の上の」名称が適応することはできないけれども、そのもの対象物はあるのであって、そうでないならば、「人、法」二我として捉える「一の我執の」意味も亦ないことになる。瑜伽行派や中觀スヴァーダントリカの人々は、ブ・ド・ガラ（人）

法との上で凡そ何かを否定して無我を建てる「人、法の」二我や、それに執着する仕方の意味内容が「人我と法我において」まさに違うことを認めているけれども、この「プラーサンギカの」考えは、事體である有法という点から二の無我を区別するが、無とされるべき我（med rigyui bag）において違うことをお考へになつていないのである。すなわち、『入「中論』』の中に、

この無我は趣（表情）が解放されんがために、法と人とを区別して二種「の無我」が説かれる。⁽¹⁵⁾

と、いうように、法と人との区別によつて「人無我、法無我に」区別するが、二の我の点から「一の無我に」区別することとは説かれていない。『四百「論』』の註訳の中でも、

そこで、我といわれる時は凡そある諸事物にとつて他によらない自体である自性であつて、それが無いといふことが無我である。そ「の無我」は法と人との二の区別において理解するのであり、法の無我と人の無我とである。⁽¹⁶⁾

といわれる。「他に」よらない自体は、名称として仮設されているものののみでなく、対象の点からのあり方としてあるもの「すなわち」依自起の自体である。もし、自部の毘婆沙師から中觀スヴァーダントリカに至るまで、基準（量）

によつて成り立つるを認める意味や」のよへだ (Peking 147a) 自相をもつて成り立つと認めるなれば、それでは、先に瑜伽行派によつて「色など」(V. p. 152) の自性と差別として仮設されてゐる遍計所執は有るに認める者に対して自相として成り立つことを否定して、名称や表記によつて建てられることが説かれてゐることと矛盾するところば、誤失はない。すなわち、そのことは名称や表記によつて建てることがであるから、自相をもつて成り立たないと語つてゐるが、そ「の遍計所執」について、自らの名称が仮設されている仮設の事体が追求されるとか、見つからないと認めないから、こ「のプラーサンギカ」によつて説かれる自相として成り立つとして捉えることは「瑜伽行派に」あるのである。それら「瑜伽行派」の本典の中で、自性と差別としてその仮設されたものは名称のみであると説いていふるものも亦、それは「として顯現する知覚において所取と能取とを離して顯現してゐるような境（もの）」は無こという点からいって、仮設のみと認めてゐるかい、こ「のプラーサンギカ」の、名称としての仮設のみと「ハリム」違うのである。

註

この和訳研究に当つては底本として Varanasi 本（監修 V.,

Drah nes legs bṣad sñin po, 1973）を用ひ、北原版 (Ottani No. 6142) ハラナ版 (Toh. No. 5306) を参照した。本稿の訳文は本学片野道雄助教授の協力を得た。

(1) こ「の市用文」はそのままの文章では現在のところ未詳である。あることは、第一章において述べてゐる点を取意して、このように纏めてあるかと思ふ。

- (2) Toh. No. 3862, Derge Ha 347a³⁻⁶.
- (3) ibid. Derge Ha 347a⁶⁻⁷.
- (4) Toh. No. 3882, Derge Sa 10ab³⁻⁴.
- (5) Toh. No. 3883, Derge Sa 37b⁴⁻⁶.
- (6) Toh. No. 3862, Derge Ha 258a^{7-b¹}. Derge プサタタタタ
「地山の生せ海ノヤドモロ」 (gžan las skye ba yod pa
ñid do) た…… med pa ñid do あたハレーラ。
- (7) Skt. (de La Vallee Poussin ed.), p. 67, ll. 3-5, Toh.
No. 3860, Derge Ha 22b^{7-23a¹}.
- (8) ibid. Skt. p. 67, ll. 6-8, Derge Ha 23a¹⁻².
- (9) ibid. Skt. p. 67, ll. 8-10, Derge Ha 23a²⁻³.
- (10) ibid. Skt. p. 67, ll. 10-12, Derge Ha 23a³⁻⁴.
- (11) Derge, yod pa ñid du (Ha 23a⁵).
- (12) ibid. Skt. p. 67, ll. 12-p. 68, l. 3, Derge Ha 23a⁴⁻⁶.
- (13) ibid. Skt. p. 68, ll. 3-4, Derge Ha 23a⁶. 取意。

- (14) 第111偈，Toh. No. 3882, Sa 10a⁷, ibid. No. 3881 詞
nūsa kālā ji ltar rāñ bzin nō bo'i phyir (Derge Sa 2b⁴).
(15) 第六章第179偈 a 頁，Toh. No. 3861, Derge Ha 213a⁶.
(16) Toh. No. 3865, Derge Ya 190b²⁻³.

(本學專任講師 仏教論)